

令和5年2月21日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	幸	尾	か	おる
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
人権・同和対策課長		中	尾	美	佐子
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
産	業	三	ヶ	島	正
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	中	村	浩	一郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

令和5年2月21日（火）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
日程第4 教育長の教育委員会の方針等に関する説明
-

午前10時 開会

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和5年3月定例会を開会いたします。

本日の開議に先立ちまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては、出席者の発言時を含め、マスク着用をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田一美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番樋口作二議員、8番中村和典議員、9番中村一堯議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から3月23日までの31日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は31日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の3月定例会に市長から報告1件、議案20件の提出がありました。議案番号及び議案名は配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和4年度10月分及び11月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第1号及び議案第1号から議案第20号までの20議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和5年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、令和5年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和5年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここに御参集の議員の皆様の日頃からの御理解と御協力に対しまして心より感謝を申し上げます。

さて、昨年5月の市長就任以来、「ともに鹿島をつくる」という考えを軸に市政運営に当たってまいりました。この基本的な考え方と、市長として関わってきた市内外の情勢を踏まえながら、このたび最初となる当初予算の編成を行い、本日、議会に提案する運びとなったところでございます。

予算編成に際し、重きを置いたことや考えたことなどについて申し上げます。

かねてから申し上げておりますとおり、私はできる限り自分が現場に出向き、直接見聞きをすることに努めてまいりました。そのことが「ともに鹿島をつくる」上で最も基本となるものだと考えております。

このような考えの下で開催した市長と語る会では、参加された皆様から様々な御意見をいただき、皆様の鹿島市への思いや、それぞれの地域が抱える課題について認識を深める機会となりました。

また、鹿島高等学校において、生徒の皆様が鹿島市の魅力を掘り下げ、課題改善への道を探り、未来計画をまとめるという取組が行われました。昨年12月にプレゼンテーションが行われ、その場で市への提案書を提出していただきました。提案書には、人口減少、子育て環境の充実、公共交通の利便性確保などの課題に対する改善策のほか、鹿島市が持つ地域資源のさらなる活用の方策などが盛り込まれておりました。これからを担っていく若い人たちが真剣にこのまちのことを考えてくださったことは大変喜ばしく、また頼もしく感じると同時

に、若者の市外流出対策などに、より一層力を入れていかなければならないと決意を新たに
したところでございます。

先月には、有明海の今季のノリ色落ち被害が深刻になっていることから、関係の皆様
の御協力をいただき漁場視察を実施いたしました。実際に海上で状況を目の当たりにし、有明海
の海況変化の原因究明とその対策については、喫緊の課題であるということを改めて考える
視察となりました。

このほかにも様々な機会を通じて多くの皆様と直接話をしてまいりました。お話を伺う中
で御意見や御要望、御提案をいただくこともあり、また、現場で私自身が問題意識を持つこ
ともありました。これらにつきましては、すぐに対応できることもあれば、調整を要するた
めに時間をかけて考えていかなければならないことなどもあり、歳入と歳出のバランスを考
慮する必要がございます。

いずれにしましても、当初予算につきましては、市民の皆様が未来に希望を持っていただ
き、そして、本市を訪れてくださる皆様には鹿島を好きになっていただきたいという思いで
提案をするものでございます。

引き続き市民の皆様、議会の皆様の御協力、御支援をお願い申し上げます。

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、鹿島市民文化ホールについて申し上げます。

これまで新市民会館、これは仮称であります、新市民会館としておりましたが、本施設
が市民が日常的に集う交流の場であること、鹿島市の文化、偉人、芸能など鹿島の情報発信
の拠点であること、音響特性に優れたホールであることから、正式名称を鹿島市民文化ホー
ルとすることを考えております。

愛称につきましては、3月1日から31日まで募集いたしますので、たくさんの御応募をお
待ちいたしております。

また、工事の進捗に関しましては、現在、5月末の完成を目指し、順調に進んでいると
ころでございます。

竣工後のスケジュールといたしましては、内覧会やプレイベントの実施を経て、9月10日
日曜日にオープンの運びとしており、記念式典や記念イベントを開催する予定といたして
おります。また、9月23日土曜日にはグランドオープニングイベントとして、日本最高峰の楽
団でありますNHK交響楽団トップメンバーによるオーケストラ公演を開催することとして
おります。その後もオープニングイベントを継続的に行うことでにぎわい創出を図るとも
に、鹿島市民文化ホールが皆様に利用していただける施設、愛される施設となるよう努め
てまいります。

次に、長崎本線の利用促進について申し上げます。

昨年9月23日の西九州新幹線開業に伴う長崎本線の上下分離により、運行ダイヤや乗換え

などについて市民や利用者の方々から様々な意見を頂戴しているところです。この課題に対し、沿線自治体と連携して利便性向上に向けた要望をJR九州にいたしているところであり、今後もしっかりと要望してまいります。

また、利便性向上のための要望を行うだけでなく、利用を促進する取組を積極的に行うことで、長崎本線を次代につなげることができると考えております。

上下分離から5か月が経過し、この利用促進についても市民や利用者の方々から様々な提案をいただいているところです。実効性を見極めつつ、期間を置かず実施できるものは早急に、JR九州等との協議を要するものは協議の場を設定し、できるものから順次実施いたしているところでございます。

具体例として2点申し上げます。

1つ目は、J1 サガン鳥栖ホームゲームにおける長崎本線の利用促進の取組です。2月18日の2023年シーズン開幕戦において、本市とサガン鳥栖は連携協定を締結し、鹿島市・サガン鳥栖みらいづくり交流宣言をいたしました。この開幕戦に、市内小学生やふるさと鹿島PR大使、サガン鳥栖、片渕浩一郎さんと特急かささぎに乗って行きました。キックオフ前には、駅前不動産スタジアムの大型スクリーンで、鹿島市のPR動画をサガン鳥栖やアウエーの湘南ベルマーレのファン、サポーター約9,600人の方に御覧いただき、鹿島の魅力発信、PRを行ったところです。シーズンはまだ始まったばかりです。未来へつなぐ一歩のために、皆様もぜひ長崎本線を使って応援に行っていただけたらと思います。

2つ目の取組として、「長崎本線みりよく再発見」フォトコンテストを開催します。長崎本線には、ここにしかない魅力的な風景があります。車両、駅、自然、スローな旅など、これらが醸し出すものは何物にも代え難いものであり、人々に癒やしと安らぎを与えてくれます。今回、3月1日から4月30日までの2か月間、フォトコンテストを行うことにより、市内外の方に長崎本線の魅力を再発見してもらい、写真を撮りに来てもらうなど、長崎本線を使った交流人口拡大を目指すものです。Instagramでの応募もできますので、本市や長崎本線の魅力が多くの方に伝わり、感じてもらえると思います。どなたでも応募できますので、たくさんの応募をお待ちしております。

このほかにも様々な利用促進策を検討しており、できるものから順次実行に移していくことで、多くの方にこの長崎本線を利用していただき、にぎわい創出につなげてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症第8波につきましては、年末の人流増加等を要因として急激に感染が拡大し、県内においても年明け1月5日の感染者は3,593人と、一日としては最大の感染者数が報告されました。また、これに追随するようにインフルエンザも流行期に入り、注意報レベルの感染状況となっております。その後、新型コロナウイルスの感染者は減少傾向へと転じており、現在はピークアウトと想定される感染状況となっているところでございます。

ます。

このような状況の中、政府は、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、これまで2類相当としていたものを5類へ移行することに決定しております。この決定により、新型コロナウイルス感染症に対する国や行政の関わり方は大きく変わることとなります。

政府は、この5類移行に伴う課題について、移行までの3か月間で検討を進めることとしており、マスク使用などの感染予防対策や感染時の医療費負担、受入れ医療機関、感染者数の把握、ワクチン接種など、医療や感染対策に関する見直しが進められることとなります。このため、本市においても国や県の動向を注視しながら、今後の新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいります。

ワクチン接種につきましては、4月以降も継続されるという報道はございますが、現状では、予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン臨時接種の期限は令和5年3月31日までとなっております。ワクチン接種を希望され、まだお済みでない方は早めの接種を御検討ください。

なお、国から新たな情報や指示等があった場合には、防災無線や市報、ホームページ等を活用し、速やかに市民の皆様へ周知いたします。

3月、4月は人の動きも活発になりますので、引き続き適切な感染予防の実施をお願いいたします。

続きまして、ノリ養殖の状況について申し上げます。

今季の秋芽ノリは、水温、比重こそほぼ平年並みの海況でありましたが、10月からの少雨の影響等により栄養塩不足が確認をされ、11月には海況改善のため漁業者による13回の施肥が実施をされました。

しかし、秋芽ノリの合計3回の入札結果は、生産枚数3,121万6,000枚、生産金額359,791千円、平均単価11円53銭となり、記録的な不作となった前年と比較しても、生産枚数、生産金額ともに前年の約6割となっております。

また、冷凍ノリにつきましても、栄養塩不足等の海況悪化に伴い、当初1月2日の予定でありました冷凍網の張り込みを延期するなど、漁業者も試行錯誤し、収穫量の回復に取り組まれております。

このような中、冷凍ノリの3回目の入札が2月17日に実施され、生産枚数1,415万9,000枚、生産金額190,865千円、1枚当たりの平均単価13.48円となり、前年の同じ入札と比較しますと、平均単価では前年比で7.36円の増、生産金額は約3.2倍、生産枚数は約1.4倍となっております。

色落ち被害の原因とされる赤潮の発生については、12月中旬から発生したプランクトンは減少傾向であるものの、現在も県南西部の一部で確認をされておまして、引き続き予断を

許さない状況ではありますが、1月中旬からの降雨と寒波によるしけで栄養塩などの海況が多少上向いているため、今後の入札に向けて色落ち被害の回復が期待をされます。

こうした厳しい状況を受け、冒頭にも申し上げましたとおり、私も1月20日に海上にて漁場視察を行い、鹿島市沖と太良沖における冷凍網の生育状況等を確認し、各漁場における色落ちの程度や生育の地域差を身を持って実感したところでございます。

また、佐賀県も今季の深刻な色落ち被害を重く受け止めておりまして、緊急対策事業として、ノリ色落ちの原因とされるプランクトンを捕食するマガキ20トンが県内漁協15支所に配付されております。鹿島市支所には1月末に到着し、各漁業者により網に入れたマガキが水面近くに設置をされました。こうした対策を実施することで少しでも色落ち被害の軽減につながることを期待されており、現在も県一丸となって海況改善の取組が行われているところでございます。

しかしながら、今後も有明海の厳しい状況が続くことも予想されております。本市としましては、一日も早い海況回復に向け、関係機関と連携の下、有明海的环境変化について早期の原因究明等を国へ要望するなど、水産振興に向けた対策を引き続き検討していきます。

次に、昨年9月のゼロカーボンシティ宣言の実現に向けたその後の取組などについて申し上げます。

宣言において、地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用を推進するに当たり、推進するエリアと自然環境等に配慮して抑制するエリアとに区分けを行うこととしており、それを具体化するための施策として、本定例会に鹿島市の自然環境等と太陽光発電事業との調和に関する条例を提案しておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

また、宣言に基づき、本市の暮らし、文化、環境、経済について持続可能なまちづくりを目指すに当たり、脱炭素の推進と産業活力をつなぎ合わせるため、環境講演会や肥前鹿島干潟SDGsパートナーとの会議で市民の皆様から御意見をいただきました。ほかにも、1月20日にはJリーグと環境省の連携で市民対話イベントを行いました。中学生、高校生の思いを聞くことができ、非常に有意義なものとなりました。皆様からいただいた御意見を基に、今後の環境と経済の好循環の加速に向けた戦略を組み立てていきたいと思っております。

さて、この環境と経済の好循環への取組ですが、本市は環境省の支援を受けながら、地域循環共生圏の構築の中で鹿島モデルというものをつくり上げました。これは市独自の環境指標を用い、環境に資する事業を生み出し続ける仕組みとなっております。この取組は、全国でも先進的な事例として各省から大変高い評価をいただき、今年度、環境省の第10回グッドライフアワード10周年特別賞、環境まちづくり賞、国土交通省の第3回グリーンインフラ大賞、国土交通大臣賞、内閣府の第2回地方創生SDGs金融表彰を受賞いたしました。

このように3つもの表彰をいただけるということは、本市の取組が着実に実を結んでいるものと受け止め、今回の受賞を励みとし、これからもなお一層の研さんを重ね、さらなる活

動の発展を目指してまいります。

最後に、スポーツイベントについて3点申し上げます。

まず、スポーツ合宿についてですが、過去2年間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入れができませんでしたが、今年度は東洋大学を誘致することができ、先週の2月14日から6日間、鹿島で合宿をしていただきました。

東洋大学は、箱根駅伝での総合優勝回数4回など、関東学生陸上競技連盟の中でトップクラスの實力を誇る強豪でありまして、今年の箱根駅伝でも10位に入賞されております。鹿島での合宿は今回で5回目となり、2月17日には北鹿島小学校の5年生と交流会を実施していただきました。

この交流会につきましては、9年間で約3,200人の市内の児童・生徒の皆さんに参加をいただいております。ふだんテレビでしか見ることのできない大学生ランナーから直接指導をしてもらうことで、子供たちにとっては夢を持つことができる貴重な体験となっております。教育的効果が大きい取組であると認識しているところです。

2つ目として、祐徳ロードレースについて申し上げます。

祐徳ロードレースにつきましても、過去3年間実施ができておりませんでした。今年4年ぶりに、今週末の26日に第70回大会を開催することとなりました。今回の大会は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、小・中学生の種目を除いた公認ハーフマラソンと公認5キロロードの2種目に絞って実施することとなっております。

今回はゲストとして、旧鹿島実業高等学校出身で別府大分毎日マラソン優勝など多数の大会で好成績を収められました喜多秀喜さん、東京2020パラリンピック競技大会女子マラソン金メダルの道下美里さん、鹿島市出身でふるさと鹿島PR大使のサガン鳥栖、片渕浩一郎さんの3人に御参加いただき、大会を盛り上げていただきます。また、招待選手は東洋大学2人、青山学院大学1人、県内選手5人の計8人です。招待選手には鹿島市在住の選手も含まれており、優勝争いに期待がかかります。市民の皆様が熱い応援をよろしくお願いいたします。

3つ目は、国民スポーツ大会SAGA2024でございます。

今回の佐賀大会から、大会の名称がこれまでの国民体育大会から国民スポーツ大会へと変更されます。「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」というキャッチフレーズの下、現在、県内全域で準備を進めているところです。

鹿島市で実施する競技は、国民スポーツ大会のアーチェリーと軟式野球、全国障害者スポーツ大会のアーチェリーです。今年度は本大会の1年前になります。それぞれの競技でリハーサル大会を実施する予定となっております。5月には鹿島市民球場で西日本軟式野球大会を、7月には鹿島市陸上競技場で西日本高校生アーチェリー大会をリハーサル大会として開催いたします。今後、市報、ホームページ、SNSなどを通して、大会の周知に力を入れ

ていきたいと考えております。

来年10月の本大会では、市を挙げて全国から来られる選手をお迎えすることで、鹿島市の魅力発信にもつながるよう取り組んでまいります。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢について申し上げます。引き続き、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちづくりに向けて全力で職責を果たしていく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、私の令和5年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など合計21件でございます。

まず、議案第1号 令和5年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年1月の内閣府の月例経済報告によりますと、景気は、このところ一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しており、先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされており、また、政策の基本的態度の中では、足下の物価高などの難局を乗り越え、今後とも大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、ちゅうちゅうなく機動的なマクロ経済運営を行っていくとされております。

本市におきましては、市税は堅調に一定水準を確保しておりますが、地方交付税は減少傾向で推移しており、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

このような状況を背景に、鹿島市の令和5年度の予算編成に当たっては、第七次鹿島市総合計画の3年度目として、目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を基本として、実施計画や地方財政計画などを踏まえ行うことといたしました。

この結果、令和5年度鹿島市一般会計予算は、総額を15,509,000千円で編成しており、令和4年度肉づけ予算の6月補正後と比較いたしますと5.8%の減となっております。

歳入では、主要一般財源である市税は、個人住民税の減などにより0.9%の減を見込んでおります。また、地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、1.0%の増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費の減などにより4.5%の減となっております。また、物件費、補助費等を含む消費的経費全体では3.8%の減となっております。

市債残高につきましては、令和5年度末では約140億円の見込みとなりますが、そこから地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、実質的な市債残高は99億円程度となり、この償還につきましても、約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、5月に竣工を予定しています新市民会館に係る事業費の減が影響し、全体で16.6%減、うち単独事業は24.8%減となっております。

主な投資的事業としましては、農林水産関係ではさが園芸生産888億円推進事業、商工関係では道の駅鹿島整備事業、土木関係では辺地道路整備事業や市営住宅改修事業、教育関係では小学校長寿命化改良事業などを計上いたしております。

投資的事業以外では、総務関係ではDX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業、農林水産関係では漁業被害対策特別資金利子補給事業、教育関係では市民文化ホール及びふるさと資料館管理運営事業などを計上いたしております。

このほか、農地中間管理機構事業や都市計画道路井手・西葉線街路整備事業などの県営事業につきましても、県と連携しながら、市民生活の利便性向上、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化など都市機能の充実を図ってまいります。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から240,000千円、公共施設建設基金から50,000千円の繰入れを計上することで一般財源所要額の確保を図っております。

今後とも税収などの歳入確保の努力と、歳出削減や効率的かつ効果的な事業運営の努力を続け、第七次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたいと考えております。

続きまして、議案第2号から議案第6号までの議案5件について申し上げます。

これらは令和5年度の各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の予算案でございます。各会計につきましても、一般会計と同様に経済や財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第17号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上いたしており、予算の総額に256,958千円を追加し、補正後の総額を16,743,067千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込額や再算定に伴う地方交付税などを計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業費の確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う産地パワーアップ事業や通学路緊急対策事業、中学校大規模改造整備事業などを計上いたしております。

また、佐賀西信用組合様、株式会社岡田電機様、佐賀酒類販売株式会社様、株式会社ダイナム様、パイフォニクス株式会社様から御寄附をいただきましたので、それぞれの御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、諸般の理由によりまして令和5年度に繰り越して支出する必要がある辺地道路整備事業など、20事業に係る繰越明許費補正も提案いたしております。

続きまして、議案第18号から議案第20号までの議案3件についてでございますが、これらは令和4年度の各特別会計及び下水道事業会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定に伴うものなどによる補正となっております。

次に、予算以外の案件についてでございますが、内容は報告1件、条例制定4件、条例改正6件となっております。

初めに、報告第1号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、条例制定に関する議案4件について申し上げます。

まず、議案第7号 鹿島市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について申し上げます。

これは個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めたいので、条例を制定するものでございます。

次に、議案第8号 鹿島市民文化ホール条例の制定について申し上げます。

これは市民の文化・芸術活動の振興及び市民相互の交流を図り、魅力的でにぎわいのある豊かなまちづくりの推進に寄与することを目的として、鹿島市民文化ホールを設置することに伴い、条例を制定するものでございます。

次に、議案第9号 鹿島市ふるさと資料館条例の制定について申し上げます。

これは鹿島市の民俗、歴史、文化、その他郷土に関する貴重な資料の収集及び保存とその活用を図り、もって市民の文化の向上に資するため、鹿島市ふるさと資料館を設置することに伴い、条例を制定するものでございます。

次に、議案第10号 鹿島市の自然環境等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について申し上げます。

これは先ほど申し上げましたとおり、本市の豊かな自然環境、美しい景観及び安心・安全な生活環境の保全と地域資源を生かした太陽光発電事業との調和を図るために必要な事項を定めたいので、条例を制定するものでございます。

続きまして、条例改正に関する議案6件について申し上げます。

まず、議案第11号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

これはこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申

上げます。

これは児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号 鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは鹿島市監査委員条例の一部改正により、監査委員は識見を有する者から2人を選任することにあわせて、監査委員の報酬月額を改定したいので、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号 鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の一部改正に伴い、重度知的障害者に係る医療費助成について、助成対象となる要件を見直したいので、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第15号 鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは健康保険法施行令の一部改正に伴い、鹿島市の国民健康保険に加入されている方の出産育児一時金について、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第16号 鹿島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは消防団員について、水火災、または地震等の災害などの出動に対し処遇改善を図ることで、将来的な消防団員の確保維持をするため、新たに出動報酬を創設するとともに、手当等の見直しを行いたいので、所要の改正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

日程第4 教育長の教育委員会の方針等に関する説明

○議長（角田一美君）

次に、日程第4. 教育長の教育委員会の方針等に関する説明を求めます。中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

おはようございます。鹿島市の教育の充実、向上へ向けて、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の日頃からの御理解と御協力に心より感謝申し上げます。

令和4年度を終えるに当たり、本年度の鹿島市教育委員会の取組や次年度へ向けての方針等について申し上げ、皆様のさらなる御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の流行で、計画していた各種行事や事業に制限を受けるように

なり3年間が経過いたしました。教育の分野におきましても様々な制限を受けていますが、市民の皆様の学びを止めないということを念頭に置き、感染防止対策を講じながら、努力と工夫をしているところでございます。

本年度は、鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第七次総合計画と鹿島市の総合教育戦略会議で策定した鹿島市子ども教育大綱の実施2年目を迎えました。そこに示された内容や考え方を基本として、学校教育と社会教育の目標を定め、具体的な施策を講じてまいりました。

まず、学校教育について申し上げます。

令和4年度の市内小・中学校在籍児童・生徒数は約2,300名です。前年度より30名程度減少いたしました。本市も少子化の影響を受けていますが、ここ数年は緩やかな減少傾向にあります。

基本方針として、児童・生徒が未来の創り手として主体的に生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つの要素、いわゆる生きる力です——について調和の取れた育成を図る。また、学校、家庭、地域のつながりと信頼関係を強め、児童・生徒が個性と能力を發揮できる教育を推進することを掲げています。

地域の公立学校として、児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境を整備し、その基盤の上で児童・生徒が持っている力を十分に發揮できるようにすることが求められています。そのためには、学校が主体となって教育活動を実践するのは当然ですが、保護者や地域の皆様の協力や参画を得て、地域の中の学校としての存在感を示し、運営していくことが大切だと考えています。

そこで、前年度に引き続き、次の4点に重点を置き、具体的な施策を講じてまいりました。

1点目は、新しい時代に生きる児童・生徒に必要な資質、能力を伸ばす教育の推進です。

児童・生徒一人一人に1台の学習用端末、いわゆるタブレットが使用できるようになり2年目を迎えました。授業での活用は当然ですが、欠席した児童・生徒への授業の配信や持ち帰りの家庭学習にも活用が広がってきました。また、千葉県香取市や韓国のテソ小学校と本市の小学校がリモートで交流をすることができました。コロナ禍で直接の訪問はできませんでしたが、その代わりにたくさんの学校や児童との交流が実現しました。

学習用端末の効果的な活用のためには、教職員の技能の向上が大切ですので、夏季休業中に2日間の研修を行ったり、年間を通して授業実践や活用方法を紹介したGIGA通信を発行したりしています。

今後もデジタル教材やデジタル教科書の普及が加速化すると予想されますので、引き続き研修の充実を図って児童・生徒に還元していきます。

次に、数値ではかれる学力の定着度について申し上げます。

本年度も昨年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が国

語、算数・数学、理科の3教科で実施されました。また、11月30日と12月1日に小学校4年生から中学校2年生まで、2から5教科で佐賀県学習状況調査が実施されました。

各学校や教科により全国平均や県平均を上回ったところもあれば、下回ったところもありました。市全体の平均点で見ると、全国調査では点数が伸びていませんでしたが、県調査では県平均を上回る教科がたくさんありました。小学校では、3学年8教科のうち5教科が上回り、残り3教科もほぼ県平均と同程度の点数が取れていました。6年生は全4教科で上回ることができました。中学校では、10教科中4教科で上回り、残り6教科も92%以上の得点率でした。数学は2学年ともよい結果となっていました。

本市の児童・生徒の学力の傾向としては、教科書に出てくる知識、技能を問う問題に対しては正答率が高く、問題に最後まで粘り強く取り組むので、無答率が低いというよさがあります。課題があった思考、判断、表現を伴うデータの活用や記述式の問題も少しずつ改善が見られました。家庭学習の時間や計画を立てて家庭学習に取り組むことについては、まだ課題が見られます。調査の結果に一喜一憂することなく、各学校、学年、教科ごとに分析し、指導に生かすようにしています。

大きな2点目のふるさと鹿島を愛し、心豊かでたくましい児童・生徒を育む教育の推進について申し上げます。

各学校で継続的にふるさと教育に取り組んでもらい、児童・生徒は地域への愛着や貢献をしようという気持ちが高まってきていると感じます。

本年度は、鹿島の偉人、田澤義鋪の活躍を描いた漫画本ができましたので、一般財団法人鹿島市民立生涯学習・文化振興財団や田澤義鋪記念館と連携し、全小・中学校で授業の中で講義をしてまいりました。これまで青年団の父としての部分が強調されていましたが、現代日本の設計者として、政治教育の面でも活躍したことを広く伝えることができました。

小学校の実践では、ふるさと教育に主権者教育の視点を取り入れて地域貢献への活動につなげた古枝小学校の取組が評価され、第53回博報賞を受賞しました。また、中学校の実践では、地域人材や地域企業との連携を図りながら、進路へ向けたキャリア教育の取組が評価され、西部中学校が文部科学大臣表彰を受けました。

このように、授業で学習したことを学校外へ広く発信する活動が盛んになってきており、ふるさと教育が充実してきました。

体育、スポーツ、文化の面では、昨年度に続き中学校の部活動を中心にすばらしい成績を収めることができました。特に夏の中体連県大会では、陸上、ソフトテニス、バレーボール、ソフトボールで佐賀県代表となり、九州大会へ出場しました。その中で、西部中学校のソフトボール部とバレーボール部が3位の成績を収めました。バレーボール部は全国大会の出場もかなって、予選を勝ち抜き、決勝トーナメントまで進むことができました。

文化部では、西部中学校吹奏楽部の代表が、先日、佐賀県代表として九州アンサンブルコ

ンテストに出場し、金賞を受賞しました。

小学校では、佐賀県教育委員会が主催しているスポーツチャレンジ事業に参加をしてもらいました。8の字飛びや、みんなで輪くぐりなど、5月から1月までの長い期間に学級単位で記録にチャレンジするものです。その結果、浜小学校6年生が学年トップ賞、1・2年生が奨励賞となり、表彰を受けました。

各学校では心豊かでたくましい児童・生徒の育成のために日々努力をしてもらっていますが、コロナ禍の影響もあるのか、不登校児童・生徒数の増加など、生徒指導の諸課題も残っているところです。

大きな3点目の学校と地域の連携を強化し、地域の信頼に応える学校づくりの推進について申し上げます。

地域の中の学校として、地域の皆さんに学校に関心を持っていただき、これまで以上に学校経営により積極的に関わっていただくために学校運営協議会制度の導入を進めています。本年度は能古見小学校、古枝小学校、七浦小学校に学校運営協議会を設置し、全ての小学校に導入が完了しました。学校の現状を知ってもらい、情報の共有ができたことで、これまで以上に学校と地域のつながりが深まったと思います。例えば、能古見小学校では学校運営協議会の発案により、新たにシイタケ栽培が始まりました。北鹿島小学校では樹木の伐採など、学校環境整備でも協力をいただきました。

今後も地域の拠点として学校が地域の元気の源となるよう、児童・生徒と地域の人々が交流する活動の場が広がればよいと考えております。

大きな4点目の学びを支える教育環境の整備と充実の推進について申し上げます。

人的環境整備としては、国の補助金を活用してスクールサポートスタッフを配置しました。児童・生徒の学校生活の支援や感染防止対策を行い、教職員の負担軽減につながりました。また、医療的ケア児への支援のために、看護師資格を持ったスクールサポートスタッフを1名配置することができました。

学習面では、昨年度から県費負担教員で小学校英語専科教員を2名配置しています。専科教員が全小学校を兼務し、5・6年生の英語の授業を中心に担当することができました。児童にとっては、英語の免許を持った教員による専門的な授業を受けることができ、担任にとっては負担軽減につながりました。また、西部中学校の数学の学力向上推進教員の配置も2年目を迎え、学力向上の成果が見られてきました。

物的環境整備としては、明倫小学校の校舎大規模改修3期工事を行い、教室棟の改修が終わりました。また、シロアリの発生と老朽化をしていた北鹿島小学校の校門の改修も現在行っているところです。

次に、社会教育について申し上げます。

文化・芸術、スポーツを含んだ社会教育では、市民の皆様がいつでも、どこでも、何でも

学べるように、環境の整備と学習機会の提供を行い、生涯学習の振興に努めています。コロナ禍により年度当初は市民体育大会などスポーツ事業を中止しましたが、その後は感染防止対策を講じながら、ほとんどの事業を実施することができました。

まず、社会教育の推進ですが、生涯学習課では青少年事業、高齢者事業、家庭教育事業やまちづくり出前講座等を中心に事業を実施しました。PTAと少年の夢合同発表会や65歳盛年の集いは3年ぶりに開催をすることができ、有意義な会となりました。

地区公民館では、上記の事業のほかにも、地域の特性を生かした地域振興事業や健康づくりのためのスポーツ事業にも取り組みました。それぞれのニーズや強み、資源を生かした学びを展開できました。また、指定管理者制度の最終年度ということもあり、公民館の事業評価のために利用者アンケートを実施しました。いただいた御意見を参考にして今後の運営に生かしていきます。

生涯学習センターエイブルの施設の活用状況ですが、直近一月は145件の申込みがありました。また、本年5月に実施予定のエイブル祭りの申込みも締め切りましたが、ステージ発表33団体、展示発表16団体となっています。本年度より13団体増える見込みです。市民の皆様の活動がコロナ禍前の水準に戻ってきたことをうれしく思っています。

市民図書館の利用は、本年度12月までの開館日1日当たりで1日約250名が入館し、約700冊を貸し出しています。この3年間で少しずつ減少傾向にあり、コロナ禍前の70%程度になっています。今後、図書館の魅力を発信しながら、利用される皆様が戻ってこられることを期待しております。

次に、文化・芸術の振興では、佐賀県重要文化財、鹿島城赤門及び大手門のうち、老朽化が著しい大手門について、耐震にも配慮した保存修理に着手をしました。本年度は実施設計が終わりました。

また、鹿島市指定文化財として、能古見松山神社の神像が新たに指定を受けました。

次に、スポーツの振興では、第75回県民スポーツ大会が本市など杵藤地区が当番となって10月に開催をされました。本市では5競技、サッカー、ソフトテニス、軟式野球、柔道、バドミントンが陸上競技場などで行われました。たくさんの市民の皆様が選手や役員として参加をしていただきました。

また、昨年度は中止となっていた鹿島クロカンフェスタ、箱根駅伝の出場経験のある大学のスポーツ合宿を再開することができました。祐徳ロードレースも今月末に開催予定です。

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けては、啓発活動として各種イベントでのアーチェリー体験や出前講座でのバグジー体験等を実施しました。また、市内6校の小・中学校を訪問し、ボッチャとバグジーの体験や大会概要の講話を行いました。

最後に、令和5年度に向けた教育委員会の方針や施策等を申し上げます。

具体的な施策につきましては、新年度予算が成立した後になりますので、現段階では計画

として立案をしております。

まず、学校教育では、生きる力の育成を図るために、令和4年度の4つの重点項目を引き継いでいきます。

具体的には、1、確かな学力の定着のために、「鹿島の学びのスタイル」を作成し、全校で共通の学び方を実践して、指導の充実を図ります。また、学習用端末、タブレットの持ち帰りを推奨し、家庭学習の充実を図ります。

2つ目として、「ふるさと・命・思いやり」を掲げて、ふるさと教育を通じた地域貢献や思いやりの心を育む教育の充実を図ります。その結果として、命を大切にし、生徒指導上の課題解決へとつながるよう努力をしていきます。

3つ目、地域連携では、学校運営協議会を中学校にも設置し、全校で地域と共にある学校づくりを推進します。

4つ目、学びの環境の充実では、ICT支援員を1名増員し3名とします。学校のデジタル化に対応したきめ細かな対応が可能となり、児童・生徒の学びや教職員のサポートの充実につなげていきます。施設整備では、明倫小学校体育館の大規模改修工事を計画しています。4年間の大規模改修の最終年度を迎えます。

次に、社会教育におきましても、第七次鹿島市総合計画に掲げている目標、指標等の実現へ向けて学びの環境整備と機会の提供を行い、生涯学習、文化・芸術、スポーツの振興に努めます。その中でも、次の3点が重点的な事業となります。

1つ目、鹿島城大手門の保存・修理工事につきましては、本年度実施設計が終わりましたので、令和5・6年度で本体工事を行う計画を立てております。近隣の皆様には御迷惑をおかけしますが、御協力、御理解をよろしくお願いいたします。

2つ目の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備につきましては、先ほど市長も申し上げましたが、1年後の本大会へ向けたりハーサル大会が行われます。5月に第45回西日本軟式野球大会、7月に西日本高校生アーチェリー大会が計画をされています。西日本各地から選手、監督を含め、多数の参加が見込まれております。また、本大会へ向けて実行委員会、専門委員会の開催、啓発、広報活動を進めてまいります。

3つ目は、市民文化ホール・ふるさと資料館の開館準備と運営についてです。

9月10日の開館へ向けて、一般財団法人鹿島市民立生涯学習・文化振興財団とも連携を図りながら、利用者の皆様が満足してもらえる運営を目指してまいります。

以上で鹿島市教育委員会の取組状況や今後の方針等についての報告を終わりますが、教育文化の向上へ向けて、今後とも市民の皆様並びに議会の皆様のさらなる御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日2月22日から2月27日までの6日間は休会とし、次の会議は2月28日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時8分 散会